

☆国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局福岡視力障害センター
理療メールマガジン（通称、理療メルマガ）☆

☆Vol.41＝2016/12/☆

↓ ↓

→目次

★1.平成28年度研修会終了報告

■(1)第38回 卒後研修会の終了報告

■(2)卒後特別研修会の終了報告

★2.平成29年度臨床研修コースの利用者募集について（募集要項）

★3.その他

■第25回あはき国家試験の日程

★4.編集後記

↓ ↓

★1.平成28年度研修会終了報告

■(1)第38回 卒後研修会の終了報告

日時:平成28年8月7日(日曜日)10:30～15:30

①講師及びテーマ

1)講師:田中 清貴 氏 みさき病院院長

テーマ:「医師の立場から一認知症の基礎知識とそのかわり方」

2)講師:矢野 忠 氏 明治東洋医学院専門学校教員養成学科 学科長

テーマ:「認知機能障害に対する鍼灸マッサージ療法の効果とその可能性について」

過日、さいとぴあにおいて、38回目となる卒後研修会が開催されました。本研修会は同窓会との共催で実施しており、卒業(修了)生38名の参加がありました。

昨年アンケート結果から受講者のニーズ等を踏まえ、田中先生、矢野先生をお迎えし、各2時間の講義が行われました。

講義では認知症、認知機能についてそれぞれの目線から細やかに、かつ非常に理解しやすい内容でご講演いただき、参加された皆さまも非常に興味を持たれながら参加されている姿がみられました。

ユーモアを交えながらの講演でお二人の講師の先生からあはき師として必要な知識を研修することができたと感じております。

今年度は場所を「さいとぴあ」に変更し卒後研修会を実施いたしました。駅からの利便性なども含めて参加された方々からは「参加しやすかった」との意見をいただきました。

今後もみなさまの知識・技術として生かせるような研修会を開催するよう最善を尽くしてまいりますので、皆さまの積極的なご参加をお待ちしております。

■(2)卒後特別研修会の終了報告

10月15日(土曜日)、16日(日曜日)、当センターを会場に、平成28年度卒後特別研修会を開催しました。今年度の全体テーマは「こころの健康を考える ～患者様のメンタルヘルスを向上させるために～」と題して、講演をいただきました。

以下各講演の演題名、講師名及び内容（概要）についてご報告いたします。

[15日(土曜日)]

題名:「患者様のこころを豊かにさせるスマイルコーチングの実際」

講師:すえなが ひとみ 氏 株式会社ブリルエッチ代表取締役

内容:すえなが先生の講演では、先生から提示された質問に対してグループワークを通して意見交換を行いながら、患者に共感したり、気持ちを向上させたり、話しやすい雰囲気を作り出したりする等の具体的な方法やその注意点について学びました。

[16日(日曜日)]

題名:「人格適応論から学ぶコミュニケーションのスキルアップ」

講師:しのはら 由香 氏 株式会社たんぼぼ代表取締役

内容:しのはら先生の講演では人格特性を6つのタイプに分類し、自分や相手がどのタイプにあるのかを分析し、相手のタイプに合わせて自分のタイプをコントロールさせることで、相手との良好な関係構築が得られやすくなることを学びました。

期間中、延べ12名(両日各々11名)の卒業生の参加があり、いずれの講演においても積極的に質問する方が多く、参加者は「患者の身体だけでなくこころを少しでも改善させたい」という強い熱意と明確な目的意識をもって研修を受講されている印象を受けました。今回の研修会が参加者の皆さまにおかれまして今後の職務に活かせる有意義なものとなっていましたら幸甚でございます。

今後も卒後特別研修会では卒業生・修了生のみなさまが各地域で理療師としてご活躍いただけるような研修会が開催できるように最善を尽くして取り組んで参ります。次年度に向けて、卒業生・修了生の積極的なご参加を心よりお待ち申し上げます。

★2.平成29年度 臨床研修コースの利用者募集について（募集要項）

1 事業内容

臨床研修コースは、当センター就労移行支援(養成施設)を卒業又は修了し、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の全ての資格を有し、あはき施術の実践的臨床能力を真に向上させたいと希望する方への支援として、当センターが障害者総合支援法に基づく就労移行支援(養成施設)とは別に実施する独自事業です。

なお、運営に当たりましては、同法の目的及び支援の考え方に準拠し実施して参ります。

2 支援概要及び方法、評価、修了認定

(1) 支援概要

① 理療臨床実習・講義及び実技科目・特別科目の3分野とホームルームを実施します。

② 指導時間数は、理療臨床実習(2時間を1コマとし、週5コマ以内の配当)、講義及び実技科目(週8時間以内)、特別科目(適宜)を基本とします。

(注1)上記の内容については、科目担当者、利用者の状況・意向等を参考に、変更をすることがあります。

(注2)就労移行支援(養成施設)において実施する進路支援講座等を活用できます。

(2) 指導方法

① 実習中心のプログラムとし、その中で理論と技能の向上を支援します。

② アクティブ・ラーニング(利用者の能動的な学修への参加を取り入れた授業)を実施します。

(3) 評価

すべての指導科目について、9月中に行います。評価は、各授業科目の特性に応じ、出席状況、学習態度を考慮して行います。

(4) 修了認定

全科目とも、評価平均60点以上、実授業時間数の3分の2以上出席された方は修了認定が行われ修了証書が授与されます。

3 募集人員

5名(学級編成は1クラスです)

4 修業期間

平成29年4月～平成29年9月までの半年間、後日詳細な期間をお知らせします。

5 利用の申込をすることができる者

当センター就労移行支援(養成施設)を卒業又は修了した方のうち、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師国家試験の全てに合格し、過去に臨床研修コースの利用がない方。

6 利用希望の申出

利用の申込を希望される方は、当センター支援課までお申出ください。

申出期間は、平成28年12月1日(木)～12月16日(金)です。

以下の必要書類を送付しますので、作成後、郵送にて提出してください。

- (1) 施設利用申込書（臨床研修コース様式）
- (2) 履歴書
- (3) 健康診断書
- (4) 障害に応じた機能診断書

※ あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の免許証の写しは、後日提出していただきます。

7 利用申込書類提出の締切日

平成29年1月13日（金）（当日消印有効）

8 選考及び利用契約

- (1) 選考に当たって、面接審査・医学的審査を実施します。

面接審査は、平成29年1月27日(金)午後の予定です。

- (2) 前項の審査結果をもとに利用の可否を決定します。

この結果については、2月21日(火)に利用申込者に口頭で通知します。

- (3) 文書による決定通知は、3月28日(火)以降に行います。

(4) 利用の決定後、サービス内容についての「重要事項説明」に同意された方は、利用開始日に当センターと利用契約を取り交わします。

9 研修中の費用

利用料については、別に定める「独自事業利用料」基準に基づき一定の利用料を負担していただくこととなりますが、個人の状況により金額が異なりますので、直接担当者にご相談ください。

食費・光熱水費は、実費での負担となります。

なお、利用開始時に、「はり師、きゅう師、あん摩・マッサージ・指圧師賠償責任保険」に加入していただきます。保険料の目安は、約20,000円です。

★3.その他

■第25回あはき国家試験の日程

①あん摩・マッサージ・指圧師試験

平成29年2月25日(土曜日)

②はり師・きゅう師試験

平成29年2月26日(日曜日)

※合格発表日:平成29年3月28日(火曜日)14時

★4.編集後記

◆師走に入ってめっきり寒くなりましたが、読者の皆様はいかがお過ごしでしょうか。

東京では54年ぶりに11月に初雪を観察するほど、寒さが厳しくなっています。

インフルエンザなども流行する季節になりますので、体調には十分お気を付けください。

さて、今回のメルマガは卒後研修会の終了報告をお届けします。研修会では受講生の皆さんは、講師の話しを受けディスカッションを積極的に行うことで活気ある研修会となっていました。ぜひ今回の研修内容も皆さまの日々の臨床に結び付けていただき、自分の技術として生かせるよう頑張ってください。

それでは読者の皆様、年末、年始は世間もあわただしくなっていますので、交通事故や混雑した駅のホーム等ではご注意ください、急がずに、心にゆとりを持って行動していきましょう。併せて体調管理にもお気を付けていただきながら、しっかり食べて、しっかり飲んで、大いに笑って過ごせるようなよいお正月をお迎えください。

平成29年も理療メルマガをよろしく申し上げます。
